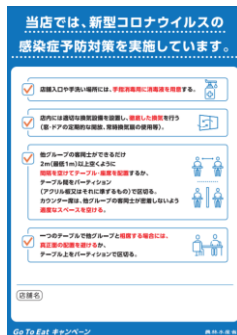


<店舗運営にあたってのお願い事項>

1. ステッカー・ポスター掲示のお願い。

<ステッカー(A6)&ポスター(A4)>

<農水省 店頭ツール ※ステッカー等は別途届きます。>



※農水省(ダウンロードリンク): <https://gotoeat.maff.go.jp/>

上記のポスター・ステッカー類は必ず店頭の**消費者の見やすい場所**へ貼ってください。

2. 店舗独自の利用ルールがある場合の対応。

お店独自で食事券が使えない商品を決める場合や、1回あたりの食事券利用限度額を決める場合は、**予め消費者が認識できる**ようにしてください。また、他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、食事券利用上限額などを定める場合も同様に、**予め消費者が認識できる**ようにしてください(レジ、陳列棚、チラシなど)。

3. 食事券利用に関するトラブルについて。

食事券利用に関するトラブル等については、原則としてマニュアル等を参考に各店舗にてご対応をお願い致します。
※お困りの場合は、コールセンターにご相談ください。

4. 食事券のデザイン・ロゴは自由にご利用ください。

専用ホームページ <https://shinshu-gotoeat.com/>
上記のHPにデザイン・ロゴが格納されています。
販促等にご利用ください。

